

平成19年度実績評価書要旨

平成19年8月
厚生労働省政策統括官付政策評価官室

目 次

基本目標Ⅰ	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	… 1
施策目標 1-1	日常生活圏の中で必要な医療が提供できる体制を整備すること（重点評価課題）	
施策目標 2-1	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること（重点評価課題）	
施策目標 3-1	医療情報化インフラの普及を推進すること（重点評価課題）	
施策目標 4-1	政策医療を向上・均てん化させること	
施策目標 5-1	感染症の発生・まん延の防止を図ること（重点評価課題）	
施策目標 6-3	医薬品の適正使用を推進すること	
施策目標 8-1	希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること（重点評価課題）	
施策目標 9-1	バイオ技術、ナノ技術等の先端技術を活用し、画期的な医薬品、医療機器等の研究開発を推進すること（重点評価課題）	
施策目標 11-1	適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること（重点評価課題）	
施策目標 12-1	地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること	
施策目標 12-2	生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図ること（重点評価課題）	
施策目標 13-1	健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること	
基本目標Ⅱ	安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	… 13
施策目標 1-1	食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること（重点評価課題）	
基本目標Ⅲ	労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること	… 15
施策目標 1-1	法定労働条件の確保・改善を図ること（重点評価課題）	
施策目標 2-1	労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること	
施策目標 3-1	労災保険の安定的かつ適正な運営を行うことにより、被災労働者等の保護を図ること	
施策目標 4-1	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進すること（重点評価課題）	
施策目標 7-1	個別労働紛争の解決の促進を図ること	
基本目標Ⅳ	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること	… 22
施策目標 1-1	公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること（重点評価課題）	
施策目標 2-1	地域及び中小企業等における雇用機会の創出等を図るとともに産業の特性に応じた雇用の安定を図ること	
施策目標 3-1	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること（重点評価課題）	
基本目標Ⅴ	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	… 34
施策目標 2-1	若年者等に対して職業キャリア支援を講ずること（重点評価課題）	
施策目標 2-2	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をする事（重点評価課題）	
基本目標Ⅵ	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てるなどを可能にする社会づくりを推進すること	… 36
施策目標 1-1	男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること（重点評価課題）	
施策目標 2-1	地域における子育て支援等施策の推進を図ること（重点評価課題）	
施策目標 2-2	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること（重点評価課題）	
施策目標 2-3	保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること（重点評価課題）	
施策目標 2-4	子育て家庭の生活の安定を図ること（重点評価課題）	
施策目標 3-1	児童虐待や配偶者による暴力等への支援体制の充実を図ること（重点評価課題）	
施策目標 4-1	母子保健衛生対策の充実を図ること	
施策目標 5-1	母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること（重点評価課題）	

基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること ... 48

- 施策目標 2-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること
- 施策目標 3-1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと
- 施策目標 3-3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること

基本目標Ⅷ 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること ... 51

- 施策目標 1-1 障害者の地域における自立を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること（重点評価課題）

基本目標Ⅸ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること ... 52

- 施策目標 1-1 公的年金制度の持続可能性を確保すること（重点評価課題）
- 施策目標 3-1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること（重点評価課題）

基本目標Ⅹ 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること ... 55

- 施策目標 1-1 国際機関の活動への参画・協力を推進すること

基本目標ⅩⅠ 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること ... 56

- 施策目標 2-1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること（重点評価課題）

基本目標ⅩⅡ 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること ... 57

- 施策目標 1-1 行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること（個別目標1に係る部分）

※ 実績評価書要旨の「施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等」欄の「（評価結果の分類）」は、実績評価書における下記の「評価結果分類」を記載している。

- 1 施策目標を達成した
- 2 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける
- 3 施策目標の達成に向けた見直しを検討する
 - i 組織体制の見直しの検討
 - ii 予算の見直しの検討
 - iii 事務事業の新設の検討
 - iv その他
- 4 施策目標・個別目標の達成水準の見直しを検討する

平成19年度実績評価書要旨

担当部局名：
医政局指導課

評価実施時期：平成 19年 8 月

施策名	日常生活圏の中で必要な医療が提供できる体制を整備すること
-----	--

平成19年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成 19年 8 月

担当部局名：
医政局医事課

施策名	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること		政策体系上の位置付け																																	
	(I-2-1)		基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標 2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること																																	
施策の概要	国民の医療に対する安心・信頼の確保を目指し、質の高い医療サービスが適切に受けられる体制を構築するため、看護師等の医療従事者を養成する養成施設等の認定等を行うとともに、女性医師や看護職員の再就業の支援を行うことで、医療従事者の確保を行う。																																			
施策に関する 評価結果の概要 と達成すべき 目標等	【評価結果の概要】 (施策目標の評価) 医療従事者が着実に増加しており、今後の医療需要に見合った医療従事者の確保が進んでいることから、施策目標の達成に向けて進展があったものと評価できる。 その一方で、地域や診療科によっては医師の確保が困難な場合もあり、平成18年8月に総務省・文部科学省とともに新医師確保総合対策をとりまとめ、特に医師不足が深刻な10県において、最大10人、最大10年間に限り、現行の当該県内における医師の養成数に上乗せする暫定的な調整の計画を容認するなど医師確保対策に取り組んでいるところであり、施策目標の達成に向けて進展があったものと考えられる。																																			
	(評価結果の分類) 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける																																			
	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 <table><tr><td colspan="6">施策目標に係る指標 (達成水準／達成時期)</td></tr><tr><td></td><td>H14</td><td>H15</td><td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td></tr><tr><td>1 就業医師数(単位:人)(一)</td><td>249,574</td><td>—</td><td>256,668</td><td>—</td><td>集計中</td></tr><tr><td>2 就業女性医師数(単位:人) (前年度以上／毎年度)</td><td>38,810</td><td>—</td><td>42,040</td><td>—</td><td>集計中</td></tr><tr><td>3 就業看護師数(単位:人) (前年度以上／毎年度)</td><td>740,375</td><td>772,407</td><td>797,233</td><td>822,913</td><td>集計中</td></tr></table> (調査名・資料出所、備考) ・ 指標1及び2は、「医師・歯科医師・薬剤師調査」(大臣官房統計情報部調べ)(隔年の12月31日現在)による。なお、平成18年は現在集計中であり、平成19年12月に確定値等公表予定。 ・ 指標3は、医政局看護課調べによる。なお、平成18年は現在集計中であり、平成19年12月に確定値等公表予定。							施策目標に係る指標 (達成水準／達成時期)							H14	H15	H16	H17	H18	1 就業医師数(単位:人)(一)	249,574	—	256,668	—	集計中	2 就業女性医師数(単位:人) (前年度以上／毎年度)	38,810	—	42,040	—	集計中	3 就業看護師数(単位:人) (前年度以上／毎年度)	740,375	772,407	797,233	822,913
施策目標に係る指標 (達成水準／達成時期)																																				
	H14	H15	H16	H17	H18																															
1 就業医師数(単位:人)(一)	249,574	—	256,668	—	集計中																															
2 就業女性医師数(単位:人) (前年度以上／毎年度)	38,810	—	42,040	—	集計中																															
3 就業看護師数(単位:人) (前年度以上／毎年度)	740,375	772,407	797,233	822,913	集計中																															
関係する施政方針演説等 閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																																	

平成19年度実績評価書要旨

担当部局名:

医政局研究開発振興課医療機器・情報室

評価実施時期:平成 19年 8 月

施策名	医療情報化インフラの普及を推進すること (I-3-1)			政策体系上の位置付け 基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標 3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること																	
施策の概要	医療のIT化を推進するため、「IT新改革戦略」等に基づき、標準化の推進や安全な情報連携基盤の整備を進めるとともに、医療機関における費用負担の軽減に資する取組等を実施する。																				
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 (施策目標の評価) 医療分野のIT化については、医療用語・コードの標準化等の施策により推進を図っていると評価できる。今後も引き続き標準化等に取り組んでいくとともに、医療機関の機能、規模、特性等を考慮して、目的に応じた情報化の必要性和活用度を適切に評価するための指標を平成19年度末までに開発することとしており、それを踏まえた上で本政策目標の評価を適切に行うこととしている。 (評価結果の分類) 施策目標の達成に向けた見直しを検討する (医療機関の機能、規模、特性等を考慮して、目的に応じた情報化の必要性和活用度を適切に評価するための指標を平成19年度末までに開発した上で、統合系医療情報システムを200床以上の医療機関のほとんどの導入する) 【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 <table border="1" data-bbox="427 1227 1294 1608"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>統合系医療情報システムの普及率 (医療機関の機能、規模、特性等を考慮して、目的に応じた情報化の必要性和活用度を適切に評価するための指標を平成19年度末までに開発する。それを踏まえ、統合系医療情報システムを200床以上の医療機関のほとんどの導入する(400床以上は平成20年度まで、400床未満は平成22年度まで。))</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> (調査名・資料出所、備考)							施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18	1	統合系医療情報システムの普及率 (医療機関の機能、規模、特性等を考慮して、目的に応じた情報化の必要性和活用度を適切に評価するための指標を平成19年度末までに開発する。それを踏まえ、統合系医療情報システムを200床以上の医療機関のほとんどの導入する(400床以上は平成20年度まで、400床未満は平成22年度まで。))	—	—	—	—	—
施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18															
1	統合系医療情報システムの普及率 (医療機関の機能、規模、特性等を考慮して、目的に応じた情報化の必要性和活用度を適切に評価するための指標を平成19年度末までに開発する。それを踏まえ、統合系医療情報システムを200床以上の医療機関のほとんどの導入する(400床以上は平成20年度まで、400床未満は平成22年度まで。))	—	—	—	—	—															
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等 IT新改革戦略 (IT戦略本部) 重点計画2006 (IT戦略本部)	年月日 平成18年1月 平成18年7月	記載事項(抜粋)																		

平成19年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成 19年 8 月

担当部局名：
医政局国立病院課

施策名	政策医療を向上・均てん化させること <	
-----	--	--

平成19年度実績評価書要旨

担当部局名:

健康局結核感染症課

評価実施時期:平成 19年 8月

施策名	感染症の発生の予防・まん延の防止を図ること		政策体系上の位置付け																																													
	(I-5-1)		基本目標Ⅰ 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること																																													
施策の概要	感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保することにより、感染症のまん延を防止し、安心できる衛生環境を確保する。このために、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、予防接種法等により、必要な措置等を行うとともに、予算事業として啓発事業等を行うものとする。																																															
施策に関する 評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 (施策目標の評価) 結核の罹患率は着実に減少しているところであるが、平成19年4月に感染症法が改正され、結核についても感染症法の中で対策が推進されることとなったところであり、今後は、入院の勧告手続等について、人権を尊重しつつ、より適確に入院手続を実施することが可能になること等により、更なる対策の推進が可能となることから、着実に罹患率を減少できるものと考えることができ、評価できる。 病原体等については、感染症法の改正に伴い、情報提供や検査等による施設の適正な管理の確保、病原体等の適正な管理を法令に基づき遵守する義務が生じたところであり、今後は、提出状況等を見極めて適確な対応をしていくことにより、施策が推進できると考える。 感染症については、発病を防ぐ予防策等の手段として予防接種が極めて重要であり、一定の感染症について予防接種可能な状況を確認するとともに、現時点での接種率は、高水準で維持されており、概ね適正に実施されていると考えられ評価できる。感染の更なる防止のため、より積極的に推進し、感染者の発生を抑制していく必要がある。																																															
	(評価結果の分類) 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける																																															
	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】																																															
	<table><tr><td colspan="2">施策目標に係る指標 (達成水準／達成時期)</td><td>H14</td><td>H15</td><td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td></tr><tr><td>1</td><td>結核患者罹患率の推移(単位：人) (人口10万人対比18人以下／平成22年度)</td><td>25.8</td><td>24.8</td><td>23.3</td><td>22.2</td><td>集計中</td></tr><tr><td>2</td><td>病原体等取扱施設の検査結果の適正割合(単位：％) (90％以上／毎年度)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>3</td><td>予防接種の接種率(単位：％) (おおむね9.5％／毎年度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>麻疹</td><td>101.8％</td><td>102.4％</td><td>93.7％</td><td>集計中</td><td>集計中</td></tr><tr><td></td><td>風疹</td><td>96.4％</td><td>100.3％</td><td>98.1％</td><td>集計中</td><td>集計中</td></tr></table> (調査名・資料出所、備考) - 指標1は、「結核の統計2006」((財)結核予防会調べ)によるものである。平成18年の数値は現在集計中であり、平成19年9月に確定値等公表予定である。 - 指標2については、平成19年6月から実施されるものであることから、平成18年度以前の数値は集計不可。 - 指標3は、健康局結核感染症課調べである。平成17年度分は、平成19年9月公表予定であり、平成18年度分は平成20年9月公表予定である。 ※ 予防接種の接種率が100％を超えていることについては、接種年齢が複数年に渡っている一方で、その分母については、未接種者等の対象者をその全学年で把握することは困難であるため、対象となる年に実施する者が多いことから、対象年齢になる年の対象者数を分母にして計算しているためである。							施策目標に係る指標 (達成水準／達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18	1	結核患者罹患率の推移(単位：人) (人口10万人対比18人以下／平成22年度)	25.8	24.8	23.3	22.2	集計中	2	病原体等取扱施設の検査結果の適正割合(単位：％) (90％以上／毎年度)	—	—	—	—	—	3	予防接種の接種率(単位：％) (おおむね9.5％／毎年度)							麻疹	101.8％	102.4％	93.7％	集計中	集計中		風疹	96.4％	100.3％	98.1％	集計中
施策目標に係る指標 (達成水準／達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18																																										
1	結核患者罹患率の推移(単位：人) (人口10万人対比18人以下／平成22年度)	25.8	24.8	23.3	22.2	集計中																																										
2	病原体等取扱施設の検査結果の適正割合(単位：％) (90％以上／毎年度)	—	—	—	—	—																																										
3	予防接種の接種率(単位：％) (おおむね9.5％／毎年度)																																															
	麻疹	101.8％	102.4％	93.7％	集計中	集計中																																										
	風疹	96.4％	100.3％	98.1％	集計中	集計中																																										
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																																													

平成19年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成 19年 8 月

担当部局名：
医薬食品局総務課

施策名	医薬品の適正使用を推進すること (I-6-3)	政策体系上の位置付け 基本目標 1 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標 6 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること																								
施策の概要	品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにするためには、医薬品等の適正な使用のために必要な情報を提供することが重要である。その実効性を確保することを目的として、薬局機能の強化による医薬分業の推進、薬剤師研修の充実、医薬品の適正使用の普及啓発等を行う。																									
施策に関する 評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 (施策目標の評価) 医薬品の適正使用の推進に係る施策については、公報を通じた全国的な啓発等の結果、全国的な医薬分業率の上昇、研修・講習会等受講者数の増加等にみられるように、順調に進展していると評価できる。 また、平成18年の薬事法一部改正において、医薬品等の適正な使用に関する啓発及び知識の普及に努めることを盛り込み、一層の普及啓発を推進することとした。 (評価結果の分類) 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける 【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 <table border="1" data-bbox="391 1198 1348 1579"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>医薬分業率（全国・地域別）（単位；％） (一)</td> <td>48.8</td> <td>51.6</td> <td>53.8</td> <td>54.1</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>研修・講習会等受講者数（延べ） (単位；人) (一)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>7,458</td> <td>31,678</td> </tr> </tbody> </table> (調査名・資料出所、備考) - 指標1は、(社)日本薬剤師会の調べによるが、平成18年度の数値は、平成19年9月頃に公表予定である。数値は全国平均。地域別については別添参照。 - 指標2は、(財)日本薬剤師研修センター及び(社)日本病院薬剤師会の調べによる。数値は、指導薬剤師養成研修及びがん専門薬剤師研修の合算。なお、本指標は平成17年度から開始した新規事務事業の数値を掲げているため、平成16年度以前の数値は集計不可。					施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18	1	医薬分業率（全国・地域別）（単位；％） (一)	48.8	51.6	53.8	54.1	集計中	2	研修・講習会等受講者数（延べ） (単位；人) (一)	—	—	—	7,458	31,678
施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18																				
1	医薬分業率（全国・地域別）（単位；％） (一)	48.8	51.6	53.8	54.1	集計中																				
2	研修・講習会等受講者数（延べ） (単位；人) (一)	—	—	—	7,458	31,678																				
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																							

平成19年度実績評価書要旨

担当部局名:

医薬食品局血液対策課

評価実施時期:平成 19年 8 月

施策名	希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること		政策体系上の位置付け																											
	(I-8-1)		基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標 8 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備をすすめること																											
施策の概要	コレラ等伝染病等は、発生の予測ができず、また、ワクチンについては、製造に長期間を要する反面、有効期間が短いものが多い等の実情にあることから、コレラワクチン等を国が買い上げ、一定量備蓄している。 インフルエンザワクチンについては、インフルエンザワクチン需要検討会による需要予測により、インフルエンザワクチンの国内需給安定化を図っている。また、新型インフルエンザワクチンについては、製造株としての適格性等を判断し、新型インフルエンザワクチン製造株の開発・製造及び試作ワクチンの品質管理検査を国立感染症研究所において行っている。																													
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 (施策目標の評価) 各種ワクチンについて、必要に応じて毎年度計画的にコレラワクチン等の国家買上げを行い、一定量の備蓄を行うことにより、緊急時の供給要請に対応がとられており、安定した供給を確保していると評価できる。 インフルエンザワクチンについては、需要予測及び流通調査等により、毎年度需給対策を図っているところであり、必要なワクチンが確保されていると評価できる。 また、新型インフルエンザ対策については、ワクチン株を作製する必要があるが、生産及び供給できるようにするためには長期間を要することから、複数種類のH5N1型のワクチン株をあらかじめ用意し、流行株と性質が似たものをすぐに使用できる体制を構築していることから、新型インフルエンザ対策への迅速な対応に大変有効であると評価できる。																													
	(評価結果の分類) 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける																													
	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】																													
	<table><tr><td colspan="6">施策目標に係る指標 (達成水準／達成時期)</td></tr><tr><td></td><td>H14</td><td>H15</td><td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td></tr><tr><td>1 コレラワクチン等の供給量（単位：本） （都道府県からの申請に対する供給申請書に基づく需要量／毎年度）</td><td>104</td><td>257</td><td>52</td><td>143</td><td>53</td></tr><tr><td colspan="6">(調査名・資料出所、備考) ・ 指標1は、都道府県から提出された供給申請書に基づく実績（医薬食品局血液対策課調べ）による。</td></tr></table>							施策目標に係る指標 (達成水準／達成時期)							H14	H15	H16	H17	H18	1 コレラワクチン等の供給量（単位：本） （都道府県からの申請に対する供給申請書に基づく需要量／毎年度）	104	257	52	143	53	(調査名・資料出所、備考) ・ 指標1は、都道府県から提出された供給申請書に基づく実績（医薬食品局血液対策課調べ）による。				
施策目標に係る指標 (達成水準／達成時期)																														
	H14	H15	H16	H17	H18																									
1 コレラワクチン等の供給量（単位：本） （都道府県からの申請に対する供給申請書に基づく需要量／毎年度）	104	257	52	143	53																									
(調査名・資料出所、備考) ・ 指標1は、都道府県から提出された供給申請書に基づく実績（医薬食品局血液対策課調べ）による。																														
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																											

平成19年度実績評価書要旨

担当部局名:

医政局研究開発振興課

評価実施時期:平成 19年 8 月

施策名	バイオ技術、ナノ技術等の先端技術を活用し、画期的な医薬品、医療機器等の研究開発を推進すること (I-9-1)		政策体系上の位置付け 基本目標Ⅰ 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標9 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること																											
施策の概要	画期的な医薬品、医療機器等の開発を促進するため、基礎研究推進等事業による研究開発費の確保や、医薬品、医療機器の開発に必要な治験を実施する環境を充実させるための治験活性化モデル事業、治験等の臨床研究実施に必要な治験コーディネーター（CRC）の養成といった基盤整備事業を実施している。																													
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 (施策目標の評価) 治癒率やQOL (quality of life (生活の質))を向上させるための画期的医薬品の実用化に向けては、治験を含む臨床研究が不可欠である。治験が主に海外で実施され、国内の医療機関では実施されないという治験の空洞化等の問題を抱える我が国において、企業単独では実施の困難なCRCの養成等、臨床研究のための基盤整備を実施してきている。 基礎研究においても、日米のライフサイエンス研究予算は日本3,471億円(平成18年度、内閣府調べによる)に対し米国28,600百万ドル＝3兆円(平成18年度、NIH(米国衛生研究所)のホームページより)と10倍程度の差はあるが、資源配分を重点化するなどの対応により、創薬シーズ(医薬品や医療機器の候補となる要素)が、臨床研究への応用に進展している等の成果が着実に得られつつある。臨床研究や治験の基盤整備が今後進展することにより、これら最新の技術を応用した医薬品等の実用化に一定の効果が生ずることが期待できる。 このような取組の結果、新医薬品・医療機器の承認取得件数は増加傾向にあり、また治験届出数も平成13年度以降増加傾向にあることから、実績目標の達成に向けて、進展があったものと評価できる。																													
	(評価結果の分類) 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける																													
	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 <table><tr><td colspan="6">施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)</td></tr><tr><td></td><td>H14</td><td>H15</td><td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td></tr><tr><td>1 治験届出数(単位:件) (前年度以上/毎年度)</td><td>60</td><td>60</td><td>56</td><td>96</td><td>105</td></tr><tr><td colspan="6">(調査名・資料出所、備考) ・ 指標は、医薬食品局審査管理課調べによる。(初回届出数)</td></tr></table>							施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)							H14	H15	H16	H17	H18	1 治験届出数(単位:件) (前年度以上/毎年度)	60	60	56	96	105	(調査名・資料出所、備考) ・ 指標は、医薬食品局審査管理課調べによる。(初回届出数)				
施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)																														
	H14	H15	H16	H17	H18																									
1 治験届出数(単位:件) (前年度以上/毎年度)	60	60	56	96	105																									
(調査名・資料出所、備考) ・ 指標は、医薬食品局審査管理課調べによる。(初回届出数)																														
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																											
	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002	平成14年6月	平成14年6月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」の柱となる技術力戦略に記載される内容の事業が主体となっている。																											

平成19年度実績評価書要旨

担当部局名: 保険局総務課

保険課

国民健康保険課

保険システム高度化推進室

評価実施時期: 平成19年8月

計画実施時期：平成19年3月		保険システム高度化推進室																																													
施策名	全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること (I-11-1)	政策体系上の位置付け 基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標 1 1 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること																																													
施策の概要	国民皆保険制度を堅持し、医療保険制度を持続可能なものとする。																																														
施策に関する 評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 (施策目標の評価) 市町村国保の保険者数の減少は市町村合併によるもの、健保組合の保険者数及び健保組合加入者数の減少と国保加入者数の増加は、近年の経済状況を反映したものと考えられる。 また、国民健康保険の保険料(税)の収納率については、平成17年2月に全国の市町村に対して収納対策緊急プランの策定を依頼し、市町村が収納対策に積極的に取り組んだ結果、平成17年度においては、現在集計中ではあるが、全国平均で平成7年度以来10年ぶりに上昇する見込み(速報値で91.26%)であり、評価できるものである。 国民の安心の基盤である国民皆保険制度を堅持し、将来にわたり経済、財政とバランスのとれ、持続可能な制度が構築されるよう、引き続き医療保険制度改革に取り組んでいく必要がある。																																														
	(評価結果の分類) 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける																																														
	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】																																														
	<table><tr><td colspan="2">施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)</td><td>H 1 4</td><td>H 1 5</td><td>H 1 6</td><td>H 1 7</td><td>H 1 8</td></tr><tr><td colspan="2">各医療保険制度別の保険者数及び加入者数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td>保険者数(健保組合)(単位：保険者) (一)</td><td>1,674</td><td>1,622</td><td>1,584</td><td>1,561</td><td>1,541</td></tr><tr><td>2</td><td>保険者数(市町村国保・国保組合)(単位：保険者) (一)</td><td>3,390</td><td>3,310</td><td>2,697</td><td>2,001</td><td>1,983</td></tr><tr><td>3</td><td>加入者数(健保組合)(単位：人) (一)</td><td>30,568,233</td><td>30,143,659</td><td>29,989,650</td><td>集計中</td><td>集計中</td></tr><tr><td>4</td><td>加入者数(市町村国保・国保組合)(単位：人) (一)</td><td>50,296,678</td><td>51,235,980</td><td>51,578,554</td><td>集計中</td><td>集計中</td></tr></table> (調査名・資料出所、備考) ・指標1は、健康保険組合連合会調べによる。 ・指標2は、保険局国民健康保険課調べによる。 ・指標3は、健康保険組合連合会調べによるが、平成17年度及び18年度の数値は集計中であり、平成17年度については平成19年12月に、平成18年度については平成20年12月に公表予定。 ・指標4は、保険局調査課調べによるが、平成17年度及び平成18年度の数値は集計中であり、平成17年度については平成19年8月に、平成18年度については20年8月に公表予定。						施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	各医療保険制度別の保険者数及び加入者数							1	保険者数(健保組合)(単位：保険者) (一)	1,674	1,622	1,584	1,561	1,541	2	保険者数(市町村国保・国保組合)(単位：保険者) (一)	3,390	3,310	2,697	2,001	1,983	3	加入者数(健保組合)(単位：人) (一)	30,568,233	30,143,659	29,989,650	集計中	集計中	4	加入者数(市町村国保・国保組合)(単位：人) (一)	50,296,678	51,235,980	51,578,554	集計中
施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8																																									
各医療保険制度別の保険者数及び加入者数																																															
1	保険者数(健保組合)(単位：保険者) (一)	1,674	1,622	1,584	1,561	1,541																																									
2	保険者数(市町村国保・国保組合)(単位：保険者) (一)	3,390	3,310	2,697	2,001	1,983																																									
3	加入者数(健保組合)(単位：人) (一)	30,568,233	30,143,659	29,989,650	集計中	集計中																																									
4	加入者数(市町村国保・国保組合)(単位：人) (一)	50,296,678	51,235,980	51,578,554	集計中	集計中																																									
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																																												
	第166回国会 安倍内閣総理大臣 施政方針演説	平成19年1月26日	レセプトの電子化などにより、医療費の適正化に努める																																												

平成19年度実績評価書要旨

担当部局名:

評価実施時期:平成 19年 8月

健康局総務課地域保健室

施策名	地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること (I-12-1) 政策体系上の位置付け 基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標 1 2 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること																							
施策の概要	地域住民の健康の保持・増進や安心して暮らせる保健医療体制の確保を図るため、保健師など専門技術職員の確保や地域の健康問題に的確に対応できるよう研修等を開催し、地域保健従事者の資質の向上を図る。																							
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 (施策目標の評価) 保健師未設置又は1人設置市町村は年々解消してきている等、保健師等の専門職の計画的な動員により地域保健従事者の確保が進展していると評価できる。また、研修等により地域保健従事者の人材育成が進んでおり、地域住民の健康の保持、増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保が着実に図られていると評価できる。 引き続き地域保健従事者の人材確保及び資質の向上を図るため、これらの取組みを進めることが重要である。 (評価結果の分類) 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける 【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 <table border="1" data-bbox="363 1167 1305 1525"> <tr> <th colspan="2">施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)</th><th>H14</th><th>H15</th><th>H16</th><th>H17</th><th>H18</th></tr> <tr> <td>1 保健師未設置又は1人設置市町村数(単位:市町村数) (0ヶ所/平成23年度)</td><td></td><td>116</td><td>119</td><td>73</td><td>47</td><td>集計中</td></tr> <tr> <td>2 保健所等における専門職の人数 (単位:人数) (一) ※「保健所等における専門職」とは、医師、保健師、管理栄養士等。</td><td></td><td>61,116</td><td>61,063</td><td>57,023</td><td>57,170</td><td>集計中</td></tr> </table> (調査名・資料出所、備考) - 指標1及び2は、地域保健・老人保健事業報告(大臣官房統計情報部調べ)による。 - 平成18年度の数値は現在集計中であり、平成20年3月に公表予定である。			施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18	1 保健師未設置又は1人設置市町村数(単位:市町村数) (0ヶ所/平成23年度)		116	119	73	47	集計中	2 保健所等における専門職の人数 (単位:人数) (一) ※「保健所等における専門職」とは、医師、保健師、管理栄養士等。		61,116	61,063	57,023	57,170	集計中
施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18																		
1 保健師未設置又は1人設置市町村数(単位:市町村数) (0ヶ所/平成23年度)		116	119	73	47	集計中																		
2 保健所等における専門職の人数 (単位:人数) (一) ※「保健所等における専門職」とは、医師、保健師、管理栄養士等。		61,116	61,063	57,023	57,170	集計中																		
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																					